

## 文部科学省「行政刷新会議事業仕分け対象事業についての意見募集」について

全国専修学校各種学校総連合会

平成21年11月11日、12日、13日、16日、17日の5日間、行政刷新会議の作業グループによる事業仕分けの前半の作業が行われた。このうち11月16日、第3ワーキング・グループにおいて、次のとおり、専修学校関係予算として中核的事業（(4)および(5)）を含む文部科学省の事業「キャリア教育・職業教育」が議論された。

- (1) キャリア教育総合推進プラン等（初等中等教育\_児童生徒課）
- (2) 専門的な職業系人材の育成推進事業（初等中等教育\_児童生徒課\_産業教育振興室）
- (3) 地域におけるキャリア教育・職業教育推進事業（生涯学習政策局\_生涯学習推進課）
- (4) 専修学校における中学・高校等との連携教育推進プラン（生涯学習政策局\_生涯学習推進課\_専修学校教育振興室）
- (5) 専修学校教育創造開発プラン（生涯学習政策局\_生涯学習推進課\_専修学校教育振興室）

当日の事業仕分けでは、別紙2のとおり意見が出され、「実施は自治体の判断に任せる」との評決の結果が出された。

今回の行政刷新会議の事業仕分けについて、文部科学省では、対象事業ごとに結果をホームページ上に公開し、広く国民から意見を募集している。

なお、文部科学省のホームページにアップされている意見募集ページ『行政刷新会議事業仕分け対象事業についてご意見をお寄せください』の内容（抄）は、別紙1のとおりである。

別紙1：文部科学省の意見募集ページ（抄）

別紙2：【速報版】行政刷新会議「事業仕分け」第3WG評価コメントー評価者のコメント（評価シートに記載されたコメント） キャリア教育・職業教育ー

## 文部科学省の意見募集ページ（抄）


[サイトマップ](#) [English](#)
 

[トップ](#) > [政策について](#) > [予算・決算、年次報告、税制](#) > [行政刷新会議事業仕分け対象事業についてご意見をお寄せください](#)

## 行政刷新会議事業仕分け対象事業についてご意見をお寄せください

平成 21 年 11 月 16 日

現在、政府の行政刷新会議は「事業仕分け」を行っており、文部科学省関係の事業についても以下の表のとおり対象となっております。

この事業仕分けを契機として、多くの国民の皆様の声を経営に生かしていく観点から、今回行政刷新会議の事業仕分けの対象となった事業について、広く国民の皆様からご意見を募集いたします。予算編成にいたる 12 月 15 日までに下記のアドレスまでメールにてお送りください（様式自由、必ず「件名(タイトル)」に事業番号、事業名を記入してください。）。なお、下記区分で宛先が不明な場合は大臣官房会計課(kaizen@mext.go.jp)までご送付願います。

いただきましたご意見や個人情報等につきましては、文部科学省ホームページプライバシーポリシー（「文部科学省ホームページプライバシーポリシー」へリンク）により取扱います。なお、ご意見に対して個別には回答いたしかねますので、その旨ご了承願います。

【11 月 16 日】

※各事業に関する配布資料については、次表の「配布資料へのリンク」欄（行政刷新会議のホームページへリンク）からご参照ください。

※11 月 16 日の行政刷新会議の事業仕分けの映像は、現在のところ行政刷新会議のホームページに掲載されておりませんが、事業仕分けの結果及び評価コメントは行政刷新会議のホームページ（行政刷新会議のホームページへリンク）に表示されています。

番号	事業名	配布資料へのリンク	事業仕分けの結果	意見提出先（担当副大臣・政務官、メールアドレス）
19	キャリア教育・職業教育	事業番号 3-27	実施は自治体の判断に任せる	鈴木寛・高井美穂 suz-tak@mext.go.jp

## 第3WG 評価コメント

### 評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

#### 事業番号3-27 キャリア教育・職業教育

- キャリア教育は、教育の本来目的の重要な柱であり、指導要綱・教員養成を含め、全体として充実改善すべき。各種モデル的事業は、意欲ある地域・学校で既に実施している。財源移譲の上、地方に任せるとともに、意欲的取り組みを阻害する要因がないかをチェックすることこそ重要。
- 国の役割はフィードバック。お金がかからない。もっと地域の教育界、産業界を信じて、取り組みに委ねる。国がこういう施策を考えることが、地方の創造力を奪ってしまう。一番現場の人々が考えているのだ。
- 省内の縦割り行政で分散化されている非効率性の改善。都道府県教育委員会・地方公共団体へ委託をするのであれば、一括交付金化するべき事業。国が中心となって行うべき内容ではない。
- 国で行うより、自治体の方が先行している。遅れているという判断であれば、認識ギャップか情報不足。資金が必要であれば、一括交付金で手当てすべき。文科省は政策を考えるべきで、事業は地方に任せ、その成果を吸収すればよい。国が事業に関わると、細分化されてしまう。
- (1)～(5)すべてが地方へ交付金として渡せばよい事業ばかりである。国の役割、文科省の役割からすれば、人材の固定化では経済を回すことができない現状を考慮すると、人材の流動化も含めて地域だけでは解決できないキャリア教育を果たすべき。
- 国は、情報収集と効果把握のみすべき。
- 自らの地域経営力の差が試されている。地方にヒモつき丸投げ(委託)なら、額が少なくても交付税としてまかせるべき。
- 地方と国とどちらが効率的にできるかという質問に答えなし。
- 個別には違いはあるのであろうが、職業教育としては本質的に同一と思われる。個別事業とする必要性がどこにあるのか。
- 基本は自治体で行うべき。専修学校における中学・高校等との連携教育推進プランは廃止。専修学校のマーケティングである。学校の仕事。
- 通常業務の中で重点事業として中期的に取り組むべき。国家戦略が必要。政治の課題。
- A:外部人材(コーディネーター)に対する補助のみに徹する。B:専修学校の活性化は必要。特に中・高との連携。A、Bにより、学校界全体の「鎖国」を解くべくそのための手段として。
- キャリア教育は必要だが、地方自治体に渡すべきところが多い。(1)と(2)を一緒にすると効果が上がるし予算削減になる。(これは小さなことではなく、教育をどうするかという基本的なことを考えることにつながる。)
- キャリア教育の統合化が可能と考える。専修学校への補助も減額は可能と考える。まだ方針が確認しにくい。

●(1)はすでに 96.5%の実施。これ以上何を推進するのか、効率が悪いのではないか。(1)と(2)は産業界でも同様の取り組みをしている。省をまたがってゼロベースで再検討を。(3)と(4)は地方自治体へ。

## WGの評価結果

---

キャリア教育・職業教育

### 実施は自治体の判断に任せる

(自治体の判断12名 予算要求の縮減3名(半額1名、1/3縮減2名))

## とりまとめコメント

---

キャリア教育・職業教育については、対象5事業ともに自治体の判断に任せるとしたのが12人、予算要求の1/3又は半額の縮減としたのが3人である。WGとしては、ほぼ明解に、実施は自治体の判断に任せるべきと結論付ける。